

平成28年度第1回みどり市総合教育会議 会議録

・日 時 :平成28年5月19日(木) 午前9時55分から午前11時11分まで

・場 所 :みどり市教育庁舎第1会議室

・出席者 :みどり市長 石原 条
みどり市教育委員会
委員長 金子 祐次郎
委員長職務代理者 松崎 靖
委員 山同 善子
委員 丹羽 千津子
教育長 石井 逸雄

(会議に出席した事務局職員)

教育部長、教育総務課長、学校計画課長、教育総務課長補佐、同主査

・調整事項

- (1) 笠懸小学校の分離・新設に伴う学区等について
- (2) 学校給食費の無料化について〈創生総合戦略の短期事業〉
- (3) 新たな奨学金制度の創設(検討)について〈創生総合戦略の短期事業〉

(教育部長) みなさんこんにちは。時間前でございますが、みなさんお揃いになりましたので、平成28年度第1回総合教育会議をただいまから開催させていただきます。それでは、次第に沿いましてご挨拶を頂きたいと思っております。最初に石原市長よりお願いします。

(市長) あらためましておはようございます。日頃は市の教育行政に対しましてご尽力本当にありがとうございます。こうした会議をできるようになって、私も非常に意義があり、良いことだというふうに思っております。今日の会議も意義のあるものと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(教育部長) どうもありがとうございました。続きまして教育委員会を代表しまして、金子教育委員長よりお願いいたします。

(委員長) おはようございます。本日は、平成28年度第1回目の総合教育会議ということになります。今回は、これまで教育委員会で取り組んできました大きな課題としての笠懸小の分離・新設について、今後の方向を市長とともに考える場にできたら良いなと考えております。それから、今のみどり市でも取り組んでおります、まち・ひと・しごと創生総合戦略これについても今後積極的に取り組んでいくべき課題であるというふうに思っております、これについてもいろいろな角度から協議できたら良いかなと思っております。昨年はこの会議で教育大綱を定めました。みどり市の教育の振興というのは、とにかく人づくりにあるんだというふうな基本理念でそのサブタイトルにも「ふるさとを 未来へつなぐ ひとづくり」という言葉を掲げております。この会議がそれらに向けて有意義な会議になることを期待して挨拶いたします。よろしくどうぞお願いします。

(教育部長) どうもありがとうございました。それでは次第の3番の調整事項につきましては、この会議の主事者でございます石原市長に座長をお願いいたします。石原市長、よろしくお願ひいたします。

3. 調整事項

1) 笠懸小学校の分離・新設に伴う学区について

(市長) わかりました。それでは、わたくしの方で進行させていただきます。
最初に笠懸小学校の分離・新設に伴う学区等についてであります。今年3月末日に教育委員長から報告を受けましたが、改めて概要説明をお願いしたいと思います。

(委員長) それでは、その時の報告書がお手元に資料としてございますので、それに沿って説明をさせていただきます。「みどり市笠懸小学校の分離・新設に伴う学区について(報告)」という資料です。それではまず、報告書の1ページなのですけれども、まず結論から先に申しますと大きな項目の2のところ、設定すべき学区ですが、学区案「C」を設定いたしました。学区案「C」による学区の範囲は巻末の資料の別紙1のとおりです。設定理由は様々な角度から総合的に検討した結果、「C」案が最もふさわしい学区案であると判断したことによります。ここで総合的な判断というのは、地区住民説明会で出された意見の集約ですとか8つの視点、重要項目について取り上げ、検討していったわけですが、そういった検討を行った地区代表者22名による学区案選定の評価の結果、そしてそれらをまとめた地区代表者会議の報告書、それから教育委員会が自ら行った学区案選定評価結果、これらを含むものです。2ページをご覧くださいと、大きな項目の4のところに地区代表者会議の概要を示しました。地区代表者会議、地区住民説明会は平成27年2月から平成28年2月までの約1年間にかけて行ったわけですが、その間合わせて13回の会議をもちました。その経過と内容は別紙2のとおりです。この会議の中で地区住民説明会で出された意見を集約するとともに、地区代表者22名による学区案の評価を行いました。その結果は、要望事項等とあわせて地区代表者会議報告書としてまとめられまして、平成28年2月17日に代表者3名により教育委員会に提出されたところです。

その際の報告文書それから記録は、別紙3に示してあるとおりです。学区案の評価における8視点14項目の内容、代表者等の評価点集計結果、重点視点、重点項目の選定結果は2ページの下半分にある表に示してあるとおりです。次に3ページをご覧ください。(3) 評価結果は地区代表者会議報告書の中にまとめというところがありまして、その部分を抜粋したものです。(4) 報告書提出時の要望というところなのですが、これは報告書の提出時に代表者3名の方が口頭で伝えていただいた内容です。かいつまんでみますと、一日も早く新設・分離を進めていただきたいということ、それから平成28年度中には用地の設定をしていただきたい。それから子育て世帯が、是非あの学校に通わせたいと思うようなすばらしい学校を造っていただきたいなどが要望として出されております。次に4ページをご覧ください。表は教育委員会が教育委員5人で行った評価結果を示したものです。取り上げた視点、項目は代表者による評価と基本的には同じなのですが、まちづくりという視点の中に3項目、6-2から6-4のピンクで示した部分なのですが、これは、教育委員会のみが独自に行った評価項目です。その結果、重点視点、重点項目、評価点の結果は表のとおりです。次に5ページをご覧ください。ここには教育委員会が選定した重点視点、それから重点項目について、その選定した理由と今後に向けての課題を整理して示してあります。最後になりますが、6ページの考察のところになりますけれども、評価点について見ますと、いずれも合計点の高い順にC案、A案、D案、B案となっております。このいずれもというのは、代表者会議においても、それから教育委員会の評価においても、いずれもC案、A案、D案、B案となったということです。それから、重点視点と重点項目の捉え方については、共同的に通学の安全確保、それから中学校の進学という項目を重要視しているということになっております。しかしながら一方で、地区代表者会議においては学校規模が重要だと考えているのに対して、教育委員会で

はもちろん学校規模も重要な視点ではあるのですが、それ以上に地域コミュニティやまちづくりも重要だというような見方をしているという結果となっております。7ページには、それらの結果が一覧として見られるような表を載せてあります。地区代表者の評価点の結果、それから一番最後のところに教育委員会の結果が示されております。以上の結果を踏まえ、最終的には教育委員会として「C」案を選定したという結果となっております。以上です。

(市長) ありがとうございます。せっかくですので、あらためて各教育委員さんに意見等々ありましたらお願いしたいのですが、委員長からお話になりますか。これを受けて。

(委員長) 率直に申しまして、一つの結論が得られたということに対して、私は良かったなと思っています。結果的には当初の「A」案選定と違う形となったのですが、いろいろな要素を絡めながら考え、かつ将来の展望等も考えていくということと、何よりも住民の意向というものを尊重しながらやっていった結果なので、こういう結果になりましたけれども、良かったのかなと思っています。今後に向けてはですね、一つの結論が出ましたので、是非、次の段階に進めていきたいと思っています。具体的には、代表者からも出ていたのですけれども、何といたっても土地の確保が大きな問題となってくるでしょうから、それに向けて動き出せばなと考えております。私からは以上です。

(市長) 松崎委員。

(松崎委員) はい。紆余曲折を経て、こういう形になった訳ですけれども、時間はかかりましたけれども、その時間は無駄ではなかったなという気がいたします。一つは地区代表者会議で非常に広範囲なところから意見を聞かせていただけたという部分と、最終的にはみんな良い学校を作りたいということで一致したということだと思っておりますが、評価についても地区代表者会議の結果と教育委員会の結果というのが最終的には一致したとい

う事で、良かったなと思っております。最終的には「C」案になりましたけれども、どの案にしても課題というものはあるわけで、それをどうクリアしていくかということが今後の課題でもあるかと思うのですが、地区代表者会議の中で要望も出ていますが、早く今の笠小の問題を解消してあげたいというのが願いであります。是非あの学校に通わせたいということもありましたけれども、そういった形で「さすがにみどり市は立派な学校を造ったな」というように評価いただけるようなものを造っていききたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

(市長) 山同委員。

(山同委員) はい。報告書提出時の要望というところにもありますけれども、「ぜひ、あの学校に通わせたい」と思うようなすばらしい学校を造って頂きたいということで、地域の皆様の期待も、とても大きいのではないかなと感じました。学校施設自体の寿命を考えますと、とても長い期間で施設のこと考えなくてはならないと思いますので、地域のコミュニティーという意義も絡め、色々な意味で機能できる学校づくりという部分も期待したいと思います。子どもたちは1年1年で入学し、そして卒業をしていってしまうので、早い時期に良い環境を整えてあげたいという気持ちが強いです。よろしくお願ひします。

(市長) 丹羽委員。

(丹羽委員) 当初、この笠懸小学校の分離・新設という話が持ち上がった頃は、「なんでマンモス校がいけないの」と。ずっと人数が多い中でやってきて、何も不都合はなかったよという親世代の意見が割と多かったのですね。そんな中で、今回この大きな一歩を踏み出せたというところまでの過程で、「一日も早く良い学校を造って、良い環境を整えてください」という意見に皆さんが変わっていったということがとても大きいなと思っております。「新しい学校なんていらないよ」とか「それより老人の施設を造

ってよ」なんていう意見が最初のうちは良く聞かれたんですけども、それが本当に皆さん協力的な気持ちになって下さったというところがとても良かったかなと思っております。一番重要とされる学区案がある程度決まったということで、今度はどんな学校を造るかという、それこそ地区の皆さんと一緒に新しい、素晴らしい学校を造るための色々な調査や研究やクリアしなければならない課題もたくさんあるのですけれども、ここ数年で出来た新しい学校、最近の学校ってどうなのかちょっとわかりませんので、そういったものも見学したり、資料を見せていただいたりしながら、本当に良い学校を地区の皆さんの意見を聞きながら皆さんと一緒に造っていきたいと私も思っております。ここ数年の長い時間をかけたことは、無駄ではなかったなと私も感じています。以上です。

(市長) 教育長。

(教育長) 事務を進める責任者としての立場からしますと、この笠懸小学校の分離・新設に向けての手続的な部分では、不手際があったりしたことで教育委員の皆様にもだいぶご心配またご迷惑をおかけしたところがございます。しかし、今、委員の皆様からありましたように、その結果として、地域に出て行って、各地区の皆様にしっかりとお話を聴くという中で、地区の皆様がどんなふう考えているかなどが良く解ってきたというところについては非常に良かったなと思っております。それから丹羽委員からもありましたが、当初は地域に出ていっても、「学校は必要ないだろう」という逆風が吹いていたような気がするんですが、後半になってきたら、やはり笠懸小学校がこんなに大きい状態にあるということを経験しながらあまり意識していなかったということで、そうであるならばできるだけ早く子どもたちに良い環境を整えてほしいというような意見に、代表者会議の皆さんの考えがまとまってきてくださったということでは、良かったかなと思っております。そういう意味では、今回時間はかかりましたけれども、地域へ出て行って、代表者が22名という

限られた方々ではありますけれども、そういう人たちに笠懸小学校の多くの課題でありますとか、今後どうしていかなければいけないかということと一緒に考えていただいた結果として、ある程度評価結果をいただけたということ、それから、また教育委員全体で前回「A」案というのを決定したときも、本当に真剣にかんかんがくがくの審議をしながら決定したわけですが、更にその後、様々な視点が加わり、総合的に捉えたときにどうなるかということをもみんなで検討し、評価をさせていただいて、その結果がやはり地区代表者会議の結果と同じであったということから考えると、ある程度視点を定めて考えていきたいという中では、地区代表者の皆さんと教育委員の評価が同じ方向となったことは良かったかなと思っております。松崎委員からもありましたが、どうしても今の笠懸小学校の位置が笠懸地区の真ん中にあるものですから、笠懸小学校を二つに分けたとしても、どこかにまだまだ歪が残るという課題はありますけれども、これからこの問題を進めていく中においては、学校ができるまでの間に地域の皆様と丁寧に話し合いを持ちながら、より良い方向にもっていけるように進めていけるなという感触を持てたのも、今回の地区代表者会議をやらせていただいた成果かなと思っているところでもあります。ですので、一日も早く次のステップに進めると良いかなと思っているところです。それから各委員さんからもありましたが、どちらかという、今までの学校は40人が座れて、そして教室があつて、特別教室があつて、保健室があつてというような画一的な規格で造られた学校が、今、私たちが子どもたちに提供している学校でありますけれども、どうも教育の流れも変わり、学習形態が変わったということも考えたときに、それに対応できるような教室という部分については、私も何校か先進地を見た経験があるのですけれども、ちょっと今までとは違うなというところがあります。ですからそういう意味では、みどり市の学校全てをそうするという事はなかなか難しいところがありますけれ

ども、今回、新たに学校を造るという機会が得られるとするならば、みどり市の中に新たな規格の学校というものを造ってですね、そして子どもたちに提供するし、市民の皆様にもご理解いただき、やがてもしかすると多くの学校を建て替えなければならない状況が出てくると思いますが、そんなときの1つの指標になってくれると良いなという思いがあります。いずれにしても結果が出せたということ、それから次のステップに進めるときには各委員さんからもあったように、私たちも子どもたちに夢を持てる環境を提供できるような、そんな話し合いをこれからも進めていながら良い方向に持っていけるといいなというところが感想でございます。

(市長)

ありがとうございました。

何か補足する意見がありましたらどうぞ。

よろしいですか。

改めて皆様方のご努力、時間も労力も全てですけれども、ここに感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。また、職員の皆様方も、本当に日夜、ましてや休みの日まで仕事されることもあったでしょうけれども、ご苦勞様でございました。そして、ここにはおりませんけれども地域の皆様方にもお礼を申し上げたいと思っております。ただいまの報告を受けて、私の方できちんと最終決定をしたいと考えております。

なお、今月30日に開催します議会の全協の中で、報告をするということになるかと思っております。30日をもって正式決定をしたいというふうに考えております。そしてその次の話になりますけれども、これを受けて今後、30日以降の日程を確認したいのですけれども、事務局の方から説明をしてください。

(学校計画課長) まず、明日20日の常任委員会協議会につきましては、本日の会議の内容、市長の考え方等を報告させていただきます。それと今年度の我々

の事務作業としましては、市長の方針、考え、指示を受けまして用地の選定に着手してまいりたいと考えております。

(市長) この件につきましてご意見がございましたらどうぞお話し下さい。

(松崎委員) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(松崎委員) 評価について最終的には「C」案ということで、先ほども申し上げましたが、いろんな課題も残されておりますので、課題を解消するという意味でもそれは場所の選定によってずいぶん違ってくるわけですので、理想的な場所とはいっても諸々の制約がある部分もあると思うのですけれども、優先課題とすると理想を求めてそれに向かって課題をクリアしていくという形で、優先順位を考えていただけたら良いなと思っております。

(市長) 私の方からも議会にきちんと話はしようと思うのですけれども、本音の部分でこのような話って、何となく場所の議論がメインにどうもすり替わりがちのところがあって、イコール政治的な話に多分になると。すぐ「俺が」とか、「俺が決めた」とか「俺が持ってきた」とかにどうもなりがちなので、ここは30日に僕の方からきちんと議会にはその旨をお話したいと思っております。決して場所があなた方の手柄になるわけはありませんよということは、言葉は選びますけれども、そういう表現はしたいというふうに思っております。あくまで子どもたちのためにどこが良いのかということで、地区の綱引きではなくですね、純粹にどこが良いかという事を考え、ただ一方では現実問題というのがあって、そこそこのやはり敷地が必要なので、100坪200坪では到底無理なので、理想がそこにあったとしてもですね、現実、家がいっぱい建っていると、どうしてもこれは難しいだろうというところには、多少の現実的な話をしなければならないのですけれども、それにしても、そこはそういうことで話を進めていきますので、その辺は共通認識でいきたい

と思います。

(教育長) 市長よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(教育長) 先ほどもちょっと申し上げたのですが、この後、市長の方から最終決定を出していただいて、用地選定という事で松崎委員からもあったように学校の位置が決まってくるとですね、当然、今度は子どもたちの通学路がどうであるとか通学距離がどうであるかなど、そういうどちらかという子どもたち自身や保護者の皆さん、地域にとってもそれぞれ現実の問題として新たな課題も出てきたりというところがあるのかなと思っておりますが、そこについては、決まった後も、校舎が完成して子どもたちが入れるようになるまでにはいくらかの年限を要しますので、その間の中で、当然これまでの笠懸小学校へ通っていただく方々の地域の皆さんの思いであるとか、それから新たな学校に通うであろう地域の方々のお願いであるとか、それから課題であるだとかというところについては、引き続き丁寧に地域の皆さんの意見を聞きながら、誠意をもって対応していくということを重ねていきながら、できれば開校するときには、笠懸地区に4つの学校ができて良かったねと思っていただけるような、そんな学校づくりができるように事務局では精一杯努めていきたいと思っております。また、その折々、教育委員の方々にはその情報を提供させていただいて、一緒に考えていただいて、そしてまた地域の方に持っていくという、そんなやり取りを何度も繰り返しながら進めていければなど思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

(市長) それと、希望というかお願ひになるのですけれども、今、丹羽委員がおっしゃったように、おじいちゃんとかの団体っってもう65歳とか70歳になれば、ある意味亡くなるまでずっとメンバーにいるのですけれども、小学生のPTAはずっといるわけではないので、すごく新陳代謝があるから、ゆえに政治的な発言もあまり強くないし、いろんな影響力が

なくなってしまうと。通り過ぎれば関係ないとなりがちな団体でもあるので、少なくとも開校するくらい、あるいは着手するくらいまでは、今回関わったメンバーの同じ人に残れとは言いませんけれども、事実を知っている人はですね、残ってもらった方がありがたいかなと思いますので、そのところをPTAの皆様にもですね、打診をしてほしいなど。それで了解を得られれば、子どもはいないけれどもあと2、3年は関わっていきますという方がいらっしゃれば、メンバーの中において欲しいなという思いはあるのですけれどね。行政区は良いのですけれども、現役のPTAの方で、今回関わった方の中で。希望ですけれども。もし、ダメならダメで良いのですけれども。そんな気はします。

(教育部長) 市長、よろしいでしょうか。

(市長) どうぞ。

(教育部長) 今、市長の方からお話しいただいてですね、5月30日に議会の全員協議会の方で市長の方針、考え方を発表していただきますが、それを受けて、やはり今、お話がありましたとおり、そのことをどのように市民といいますか地域の人に伝えていくかということでは、やはり、大変お世話になった地区代表者の22名に早急に集まっていただいて、今までの協議、地区代表者から出た意見に対して教育委員会の検討も重ねた結果、市長の判断でこうなりましたということを丁寧にお話ししてですね、地域に周知していただく必要があるかなと。そういうことで早急にその辺は対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(市長) 了解しました。繰り返しますけれども、今月の30日の議会の全員協議会の中で報告をしたいと考えております。用地の選定作業はまた慎重に、でも大胆にお願いします。

2) 学校給食費の無料化について (創生総合戦略の短期事業)

(市長) 続いて2番目の調整事項に入ります。給食費の無料化についての話で

あります。この事業は「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定目的の中にも、少子化からの脱却を目指すということの中での政策の一つとして出された話でもありますので、その説明を事務局からお願いしたいと思います。

(教育総務課長) それでは、本日お手元に冊子を配布させていただきました。一つが「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冊子。それと「みどり市人口ビジョン」の二つですのでご確認ください。教育委員さんにはあらかじめ冊子のデータを出力したもので内容の方はご確認いただいておりますので、確認ということで簡単にこの計画の策定経過について説明させていただきます。冊子「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の1ページをお開きください。そこに1番、総合戦略の策定趣旨とあります。現状の少子高齢化、それから東京圏への一極集中。これがこのまま進行しますと、社会保障制度の維持、それから地方の雇用の確保が困難になるといった様々な問題が生じる懸念があるということから、国におきましては、ここに記載のありますとおり、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」ために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月27日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されたところがあります。この「まち・ひと・しごと創生法」では、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、まず一つとして国民一人一人が夢や希望をもって潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、すなわち「まち」。それから地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、「ひと」。それと三つ目には地域における魅力ある多様な就業機会の創出ということで「しごと」。この三つを一体的に推進することが重要だとしておりまして、「まち・ひと・しごと創生」これに関して施策を一体的に実施することとしております。地方公共団体におき

まして、この法律の基本理念に則りまして、「まち・ひと・しごと創生」に関し、地域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施することが法で規定されたことを受けまして、みどり市でも「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を今年3月に策定したものでございます。これによって人口の減少に歯止めをかけ、未来にわたって地域の活力を維持するため、同じページの3にあります。計画期間に記載のとおり今後5年間、平成31年度までに重点的に取り組む施策をこの冊子にまとめ、位置付けたものであります。2ページをお願いいたします。基本的な考え方ですが、もう一つの冊子「みどり市人口ビジョン」をご覧くださいと思いますが、本市の人口は平成52年には42,631人ということが推計で出されております。これら将来の人口推計結果の分析、それから市民アンケート調査の分析、こういったものを行って課題を整理した結果、この2ページに記載のあるとおり、出生率の向上と社会移動の改善、そのために「結婚・子育て」、「はたらく場」、「移住、空き家」、「観光」、「教育環境」の五つに焦点を絞って、短期で取り組むべき事業に集中的に投資していくことになりました。なお、ここで出生率については、平成32年に1.66、平成52年に2.20へ向上させることを目指すとしております。11ページをお願いいたします。教育環境の分野では、子育て世代をターゲットとした教育環境の充実を図るということで、

(1) 基本的施策に記載のあるとおり、五つの施策を立てまして、(2) の成果指標を達成するため、(3) 事務事業に掲げられた27の事業に取り組むとしております。12ページをお願いいたします。本日の調整事項であります学校給食費の無料化につきましては、このページの下段1—②「子育て世帯の学資援助」の具体的な事業として、学校給食費の無料化、それから新たな奨学金制度の創設につきましては、13ページの中段、1—③「将来を担う若者を支援」の具体的な事業として打ち出されているところであります。今後、既存事業を含め、各事務事業の内容

を所管課で精査し、戦略の目標達成に向けて取り組んでいくものであります。以上で簡単ではございますが、創生総合戦略の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

(市長) はい。ただいまの説明の中で、ご意見がありましたらどうぞお願いいたします。基本的に私から考えを先に述べますと、この政策についての理念、哲学という言い過ぎですかね。政策理念は「経済対策」ではありません。良く母子家庭ですとか、低所得者とかというところをターゲットとした「経済支援」としての給食費無料ということではないということ、是非、共通認識として持っていていただきたいと思っております。あくまでこれは「教育」、もっと細かく言えば「食育」であるということで、この政策を考えております。ですから、当然のことながら所得制限は一切行わないということでありますので、生活保護あるいは母子家庭でも、年収一千万以上でも一律に無料にするということが理念であります。それと時期ですが、できれば来年、新年度の4月（平成29年度）からということを考えております。今のところ、私も色々な会合で軽く話はさせていただいているのですけれども、中には反対の方もいらっしゃいます。「無料はいかがなものか」と。多分色々な思いがあっっておっしゃっているのでしょうけれども、そういった意見もございますので、それはそれでこれから色んなところでお話もするし、PTAの歓送迎会も明日ありますので、自分の感覚で良ければ、タイミングで言ってみようかと思うのですけれども、「やります」という話ではなくて、「やりたいと思っている」と。意見は両論あるということも含めてきちんと話をさせていただいて、理由はいずれにいたしましても、基本的にただになるから賛成だという方も一杯いるし、多少反対の方もいるかと思っております。共通認識としてあればと思っております。何かありましたらどうぞご発言ください。

(松崎委員) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(松崎委員) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、将来的な人口、出生率を2.20にしたいと。それが、1つはみどり市にとっての将来像として、そのためにどういった施策をしていくか。その一環としてみどり市の魅力というか、教育で言えば、みどり市の教育行政方針の中の基本理念の中に、郷土を愛する心とか社会連携意識を培うとか、そういうものでみどり市に誇りと愛着を持って、流出人口というか、若年層の流出を防ぐということと、みどり市の子育て環境が素晴らしいということで流入を図る。その流入を図る中でも学校給食の無料化とか奨学金制度というのが位置付けられると思うのですが、今、市長が言われた「経済支援」ではなく「教育政策」という、それについては大賛成で、是非、将来的にみどり市の教育がモデルになるようにやっていければいいなと思っておりますので、いろんな問題もあると思うのですが、進めていただければありがたいなと思っております。

(市長) 財源は1億5千万円くらいでしたっけ。2億円くらいでしたっけ。

(教育総務課長) はい。今年度の予算ベースで計算しますと、児童・生徒に限りますと2億円をちょっと欠けるくらいです。

(市長) 結構な数字なのですよ。一応、当てがあるのは競艇収益金で、3億円から5億円くらいあるので、そこから充てるというイメージです。財源手当はそこからしますというのが私の思い、考えなのですが。

(松崎委員) それは、幼稚園、小学校、中学校。

(市長) 幼稚園は公立。

(教育総務課長) 今、お話しした予算ベースの説明では、幼稚園は入っておりません。幼稚園を入れますとプラス850万円ほどとなります。

(松崎委員) 幼稚園は入っていないということですね。

(市長) そこは議論になるかもしれないですね。私立はだめで公立は良いということで、これはちょっと議論になるかもしれませんね。公立というこ

とでは、幼稚園もありますよね。

(教育総務課長) そうですね。

(市長) 公立といえば保育園もありますよね。

(教育部長) そうですね。

(市長) 公立という話をすると、みどり市立となるとそういうところも入ってくるので、そこはまた考える余地はあると思います。

(委員長) そういうことからすると、みどり市についても私立の学校もそうですけれども、例えば桐生市であるとか、みどり市外に通学している児童・生徒というのがありますから、そういう人たちも対象にして欲しいという話も出てくるでしょうし。でも学校が違っちゃうから。

(松崎委員) 学校によってはね。だから。

(委員長) これからの調整になるんでしょうけれども、多分そういう問題も出てくるでしょうね。そういうことも含めて検討していく必要がありますね。

(松崎委員) 精査すると色々な問題が出てくると思うのですが、ただやはり基本方針というものをしっかり持っていないと、色々と枝葉のところで議論しておかないと、大切なところが崩れてしまうというのがあって。

(市長) そうですね。基本的にはみどり市内でしょうね。市内の学校ですよ。多分、今、金子委員長が言ったのは多分私立の中学校ですかね。市外まで通学する可能性があるとするれば。

(委員長) ええ。

(市長) 私立に通う人は、まあこれはしょうがないですね。そこら辺はまあ、市外はちょっと、手当のしようもないし、公立学校に行くとしても特殊な学校とかあるのかな。中学校とか。分かりませんが。まあちょっとレアケースは切りがないのですけれども、基本的なものがあれば。あとこれは余談ですが、太田市に、今度日野自動車がそっくり移転して来るのですよ。本社は東京なのでしょうけれども。東京の工場を

閉鎖して太田に来るんですよ。今、太田の新田町に寮があるんですけども、日野自動車の総務というか、そちらの方からお話があって、職員が全員引っ越してくるので、そのような大きな会社になると自治体呼んでプレゼンテーションさせるわけですよ。それで、組合とか団体があって、例えば太田市はこんな施策ですよと。特に一番関係のあるのは子どもの施策なのですよ。現役の従業員からすれば、当然子どもが一番の心配事であって、引っ越してくるときの教育の状況というのがやはり一番の関心事で、そうすると太田とかみどりとか桐生とか、この辺の隣接している市がプレゼンテーションしているんですけども、この給食費無料というのは、非常に大きいインパクトになると。結果としてこの2.20の出生率はもちろんなのですけども、子どもの人口を上げるということでは、非常にこの話だけでも大いにプラスになってますね。これはほかの自治体はやっていないから。「給食費が無料です。」というのは非常に魅力のひとつになるので、従業員の皆さん方が大間々の南から笠懸地区に居を構える一つの理由としてこれは非常に大きいと、僕は思っていますので、そんなことも紹介させていただきます。

(山同委員) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(山同委員) 給食費について、この無料化というのはとてもうれしい話だと単純に思うんですけども、私の子どもも給食をいただいて、学校通っていましたが、月々4千円なにがしという金額が口座から引かれる、これを給食費という捉え方を私もしていました。教育委員となり色々勉強させていただくと、給食費というのは食材費であって、他に光熱費であるとか経費がかかりますけれども、その部分について皆さんに負担をいただいているのではないということが、ここにきて分かったのですね。ですから、「うちは給食費を払っているのだから」というような考え方で子どもを育てていらっしゃる方がほとんどだと思うのですよ。こういう中で給

食が無料になるということについて、やはり中身を子どもだけでなく、通わせている保護者の人達にもよく理解していただく良いチャンスになるのかなというふうに私は感じました。無料になってしまうと、市長も先ほどおっしゃいましたけれども、「ただだから賛成」というような感覚ももちろんあると思うのですけれども、きちっとした財源があつて、こういうものが給食費に充てられていると。例えば、今回の熊本県における地震でもそうですけれども、義援金というようなきちんとしたお金があつて、そこからこういうものに残されたというようなきちんとしたそういうものがあることを食育の中で意識として持っていてもらいたいなということを感じますよね。

(市長) 本当にそうですね。プラスして実は今年、この9月ですけれども敬老祝い金を削るのですよ。少し。だから、言葉とすると僕が、例えば敬老の日にお爺ちゃん、お婆ちゃんの家に行くときに、お爺ちゃん、お婆ちゃんのお金ちょっと削ったけど、その分がこっちになるのですよということを実は言えて、こういったことに良い連鎖というものがあるのですよね。2億もないですよ。本当に微々たるものなのですけれどもね、こういう足し算ばかりやっているのではなくて、ちゃんと引き算をしてみると。ですからお爺ちゃん、お婆ちゃんにもお礼を言うと。今、山同さんが言うようにお父さん、お母さん方にも、実はこういうこともやっているのですと。競艇のお金からすると2億円あるかもしれないけれども、小さいことの積み重ねで一応削ってはいて、敬老祝金も削っているのですよということなんかもアナウンスしてくれれば、皆さん方も是非、地元でそんなことも言っていたきたいと思います。

(丹羽委員) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(丹羽委員) この給食費の無料化について、反対の方もいらっしゃると思いますが先ほどおっしゃったのですが、その反対の理由というのはお分かりになるの

ですか。

(市長) 僕が聞いているのは、多分に感情的なところが多いですね。こういう席で言うのはちょっと好ましくないのかもしれませんが、例えば「払わない人は、払わない得でそのまま逃げてしまうのではないか」ということですよね。あと、今、山同委員がおっしゃったようなことの延長なのですが、「給食の有難味がなくなる」というのですかね。4千円や5千円だから有り難みがあって、ゼロ円だから有り難みが無いというのはちょっと乱暴になるのですけれども、それでも有り難みが無くなってしまふということで反対ということかなあと。そういうことですかね。

(松崎委員) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(松崎委員) その辺のところは指導というか、理解のさせ方というか、やっぱり今、感謝するとか、そういうことが欠けているので。実際、先ほど山同委員も言われましたけれども、4千円払っているから「いただきます」って言わないでご飯を食べるなんていうようなね。そうではなくて無料化も含めて、色んな方が色んな形で動いていただいて、お世話になってこうして食べることができるんだと。そういう感謝を教えるということはとても大事なことだと思うので、それは給食費をとるとかとらないとか、また別の話なのだろうなと思いますけれども。

(委員長) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(委員長) まさに、今、松崎委員が言ったことと同じことになると思いますけれども、無料化することによって、いわゆるそのどうして給食が食べられるのかということをお忘れがちになってしまうという懸念は多分にあると思うのですね。先程市長からもお爺ちゃんお婆ちゃんへの敬老祝い金を削って、削った分が孫に行くというような形、そういう流れの中で、今これが給食費無料化につながっていくという、そういうことを食育の中

で、連鎖的にこういうふうになってくるということも教えていく必要ってあるのだろうなど。だからこれまでの学校教育の中でも少し違った仕組みというのも今回の無料化に合わせて導入していく必要もありそうだなと感じているのですね。そんなところも検討しながら進めていけたら良いのかなと感じました。

(教育長) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(教育長) 今、委員長からも話がありましたけれども、保護者にして月々4千円近く、年額にすると4万から5万円の経済的負担が無くなるということに対して、感覚が鈍化することが懸念されところではあるのですね。そんな中で、もしこれが実施されるとするならば、学校教育の中ではどういう指導をしていく必要があるのかという視点から立ってみると、結局は納税者が収めてくださる税金のおかげで、今、給食は無料でいただける。しかし、やがて自分が大人になったときには、次の自分の孫や子にしっかりとそういう状況を担保していくためには、自分がしっかりとした良き納税者になっていく必要があるんだという租税教育を大分重視しているわけですが、子どもを持っている家庭だけが負担していたものを、今度は市民全体で負担していただいて、結局は子どもが居る家も居ない家もそういう人たちからいただいたお金が、自分たちの給食の無料化に使われているのだと。それは何かというと、みどり市とするとこれから育ていく子どもたちがしっかりと育ていってほしいという願いがあって、給食費を無料にしたんだという、そんな理念をですね、しっかりとこれから毎年毎年、社会科の税金という勉強のところでも良いかもしれませんし、色々な機会があると思いますが、子どもたちに給食費の無料化が意味するもの、それから自分が良き大人になっていくときに、どういう心構えでいかなければいけないか、そんな部分も教育の中でしっかりと教えていく、そういうことを保護者の方にもきちん

と話をしていくことで、みどり市全体が良いサイクルで回るのだろうと。とりもなおさず、たぶん2. 20の出生率を確保する市になっていくということの中においては、教育とすれば必要な部分なのだろうと思っておりまして、そんなところも学校としては学ばせていくということになるのかなと感じております。

(市長) 余談ですが、出生率ですが、みどり市では「しゅっせいりつ」で統一しています。「しゅっしょうりつ」ではなく「しゅっせいりつ」です。どちらでも良いのですが、市としては「しゅっせいりつ」で今、統一しております。

(松崎委員) やはり統一したいですね。やはり話をするにもみどり市は「しゅっせいりつ」にしましょうということであれば、全員がそうなりますから。

(市長) お若い方は良いのですけれども、年配の方は「出征」の方を意識して「戦争に行くのか」という方もいるので、嫌な人もいるらしいのですけれども、そうは言ってもというのはあるのですが。

(委員長) 私もちよっと思ったから、相当の歳だという。

(市長) いやいや。でもそういう方もいらっしゃるということで。でも市としては「しゅっせいりつ」ということで統一しております。

では、以上で終了しますが、まとめると来年度からということと、対象はまだ議論があるところなので、大原則はちゃんと持ってやらせていただきたいと思っております。

(教育長) 市長、そのところは事務局の方で調査研究して、その折々で出てきたものは、随時、教育委員の皆様方にフィードバックしながら、また意見を聞きながら、そして市長の方にもご相談してということよろしいでしょうか。

(市長) 基本的には、市内の義務教育の小中学校ということですかね。基本はね。桐生第一高等学校はこっちには無いですね。

(教育長) 無いです。

(市長) 中学校を造ったけど、桐生市ですもんね。

(教育長) そうです。

(市長) それでは、これは終わります。

3) 新たな奨学金制度の創設(検討)について(創生総合戦略の短期事業)

(市長) 最後ですね。新たな奨学金制度の制度設計についての意見交換であります。みどり市においても、現在、教育の機会均等を目的に無利子の貸与型の奨学金制度を運営しており、今回検討する新たな奨学金制度は、先程と同じように人口減少にストップをかけるということで、みどり市の将来を担う若者を支援するため創設する事業となります。目標達成に向けてどんな制度設計が考えられるか、意見交換したいと思っております。イメージが事務局ありますか。

(教育総務課長) 教育委員会としては、先程市長からありましたように、教育の機会均等ということで奨学金制度を運営している訳ですが、今回、人口の減少に歯止めをかけるという部分で、定住人口を増やす等の観点から、奨学金の新たな制度をこれから検討していくということになるのですが、一つは制度的には今の制度を残す中で、その部分をどういう形で取り込んでいけるかということを考えていく中では、例えば、みどり市に戻って来てくれたら、借りた奨学金は補助金というかたちで出していく方法とか、それについてはよそから入ってきた方についても、よそで借りていた奨学金についても、場合によってはみどり市で補助するとか、そういう今の奨学金制度を残した状態で、返還の際にそういう条件で運営していくという方法も一つあるかなと考えております。もしくは全く新たな奨学金制度を創設するという方法ということで、二つの考え方があるかなと事務局では漠然と考えているところです。

(市長) ということなのですが、奨学金について何でもよいので意見があったら言ってください。

(山同委員) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(山同委員) 奨学金制度について、対象になる方は高校生と大学生ですよ。

(教育総務課長) 現状の奨学金制度はそうです。

(山同委員) そういう感じできたときに、働くところがあるということが、まず一番の大条件ではあると思うのですが、ただ働くところがあるっていうだけの要素は、少し心を動かすという部分では薄いのかなと思うのですよね。今のお話ですと、人口を増やすため、外から来る方もいるし、それからUターンという方もいらっしゃるかなと思うのですけれども、そのUターンするという部分について考えたときに、やはり地元愛というか自分の育った地元が大好きだと。「なんか地元に戻ってくるとわくわくするんだよね」というような、そういう気持ちで帰ってこられるような環境があると良いなというふうに思います。例えば、今、色々な地域で町興しというか、そういうことをしていますけれども、そういう環境を子どもの頃から積み重ねて、体験してたりして、こういうふうに町をつくっていかうとしている中で体験を一緒に重ねることで、一端を担っているというか、そういうことを重ねたりしながら大人になって大学へ行って、また働く入れ物がみどり市にあれば、なんとか「あの町に戻った方がわくわくするんだよな」というか、そういうような気持ちを起こさせてくれるような、お金だけではなくてそういう体験みたいなことをたくさん積んでもらう。あるいは例えば無料で奨学金を使って学生をさせている方、遠くではちょっと難しいかもしれませんが、地元に戻ってくる方は、そういう地域の活動にちょっとボランティアで入って体験をして、地域のことを分かってもらって、自分のいる地域が大好きというような人を育てていくと、また、その人が結婚して家族を呼んで、そういったような形で増やしていくことも可能なのかなと感じています。それと、ここに住んでいてちょっと困ったことがあったときには、お隣とい

うか近所のおじさんやおばさんが良い知恵を貸してくれるんだよねみたいな、そういうお金の価値とはまた違った部分で良いものができると良いなと思います。

(市長) 難しいところは、教育支援と経済支援の両方なのでね。だから明確な基準ができないのですよね。

(松崎委員) よろしいですか。

(市長) どうぞ。

(松崎委員) 何かそのところを一番明確にわかりやすくしてあげないと。今の奨学金と要保護とか準要保護のお金はどう違うのとか。貰えれば得みたいな、貰うためにはどうやったらクリアできるかみたいなところに頭がいかってしまくと、先ほどから言われている「感謝」であるとか、地域に対する愛着だとか誇りだとか、狙いとするとなんかそういうものを知ってほしいとか感じてほしいという方法の一つとして、奨学金制度があると思うのですけれども、狙いとするものがもしかしたら奨学金制度ではなくて、もっと違う山同委員が言われたようにそういう方法があるかもしれないし、奨学金制度を導入するにあたっては、こういう形でこうやってこういうふうに奨学金を支給するのですと理解していただいた上で納得していただいて、プロセスの部分が一番大事だなと思います。

(市長) この場で議論して、すぐ結論が出るような話ではないのですが。

(丹羽委員) ひとつよろしいですか。

(市長) どうぞ。

(丹羽委員) ちょっと細かい話になってしまうのですが、職業によっては、例えばみどり市に家を建てても、教員のように群馬県の採用で桐生に勤めたり、太田に勤めたりすることってありますよね。そういう場合ってみどり市に居を構えれば、借りた奨学金を返済しなくても良くなるというか。警察官とか群馬県の採用という職業もありますよね。その場合、近隣ですけれども転勤で県内を異動してしまう、その場合というのは、

みどり市の企業に勤めているわけではないというように捉えるのか、ちょっと今、疑問に思ったのですけれども。

(市長) そこはどうなの。

(丹羽委員) 個人的な話ですけれども、私の娘夫婦がみどり市に家を建てようとしているのですね。ただ、勤めは太田だったり、よそってこともあるのです。そういう人にはどうなのかななんて。

(教育部長) 今、色々なお話が出ている中で、一つは定住、もう一つは就労という形ですかね。そういう中で、確かに全国的にも進めているところがあります。やはり、その地域で企業とか就職する場所がある大きさの中で推進しているところがあります。ですから、都道府県とか政令指定都市、そういうところでは企業の方がある程度資金を出し合って基金をつくって、その企業に就職してくれれば、今まで使った奨学金は助成して、結果として無料にしますよという形になってはいますが、ただ今回は、みどり市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で考える場合は、みどり市という限定の中でどのようにやっていくかということについては、先程市長の方からもあったとおりです。教育部プラス産業観光の部署、または企画の部署も一緒に入っていますね、どういうところをターゲットにして、みどり市の職場に勤めないと出さないのか、そういうところを検討していかないと、ちょっと教育だけの考えではまともきれないところがあるのかなと事務局では考えております。

(市長) たぶん、この奨学金の制度の元々の話は、経済的に恵まれない人で、しかも優秀な方だと思うのですよ。奨学金のベースはね。多分ヨーロッパの影響もあってそうだと思うのですけれども、でも他にもちゃんと制度があって、特にアメリカなんかは奨学金制度がしっかりしているけれども、そこそこ優秀でない方が奨学金を借りると利息とかが滅茶苦茶高いのですよ。結局卒業してから一杯お金を返さなくてはならない。額も高いし。その制度の大元の理念というか考え方ですけど、だからゆえに

公務員がどうしても多くなってしまうとか、公的な制約があるから、当然もう公務員になれば返済免除とかですね。本当は東大に行けるのだけれども、家が貧しいので進学できませんと。だったらお金を出してあげますよと。その代り、卒業したら官僚になって、日本のために頑張ってくださいよというのが元々の趣旨だったからちょっとややこしくなっちゃったのですかね。今の世に合っていないような気がしますね。

(市長) 丹羽委員どうぞ。

(丹羽委員) そうすると、これからまだまだ細かいところを詰めて、こんなのはどうでしょうという意見もたくさん出るかなって思いますので、これから詰めていくことがたくさんあるということですかね。

(教育長) 当然、今、みどり市で市民の皆様提供している奨学金そのものもどうであるかということも、このままで良いのか、どうするのかということも直近では見直していかなければならないでしょうし、また、新たな奨学金の目的がもう少し明確にした形で出てくれば、先ほど部長からありましたように関係部局としっかり調整して、そして狙いはこうで、だからこういう奨学金の設計になりますよというところを定めていかないと、今、教育部で持っている奨学金との違いというのでしょうかね。そうすると目的が違うから二種類の奨学金があるのだという説明ができますけれど、そうでないと混乱を招いたり不公平感を醸し出したりして、本来的でないと思いますので、そのようなところを充分研究していかなければならないかなと思います。事務局の方で研究しますので、定期的な教育委員会議の中で皆様にも一緒に考えていただくような形で進めさせていただいて、先々、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けていますから、教育部が主管していく訳ですので、この施策に対してはこんなことを考えたい、こんなことを考えているというしっかりとした計画を出して行ってですね、作るのだとすればあまり遅くなってしまう、遅きに失した、ということではないような、そのタイミング的なものも

あるでしょうから、やはり、町づくりをしていくという部分の中で、先程、市長からもありましたように、「みどり市ってどういう市なんだい。こういうところで大きな企業の人に来て、行ってみたいね」と思うけれども、そのときにある程度の良いものを提供できて、「みどり市は魅力あるね」と思ってもらえるようにしていく必要もあるのだろうと思いますから、そんな時間的なことも気にしつつ、皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(市長) ちなみに今、役所の部長、課長の子どもが奨学金を借りようとしても借りられないでしょう。年収がオーバーしてしまうでしょう。

(教育総務課長) みどり市の基準で行きますと、私はぎりぎりオーケーかなと感じているのですが。

(市長) 子どもの数とか色々あるのでしょうか。家庭の状況であるとか。

(教育長) 夫婦で働いているとだめでしょう。

(教育総務課長) それはもうだめですね。

(教育長) みどり市の奨学金はだめですよ。

(市長) だめですよ。そこはまさに経済支援の話になる。お金があるから貸さなくても良いと。公務員の家では、子どもがみんな私立の医学部に行っていますということではないですもんね。

この件は、この辺でまとめたいと思います。最後の話は複雑多岐にわたりますので、庁内調整も必要だと思っておりますから、回の毎に報告をお願いして、またここでお話をさせていただきたいと思っております。調整事項は以上で終わりたいと思います。

(教育部長) どうもありがとうございました。それでは3番の調整事項に続きまして、4番のその他に入ります。せっかくの機会でございます。今回の案件以外で何かあれば、皆様の方からお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは事務局の方からいくつかございますので、教育総務課長から説明させます。

(教育総務課長) それでは、次回の開催ということなのですが、本日の会議で課題等もいただきましたので、それらを整理する中で、今後、議会での状況ですとか様々ありますので、年内にまた開催ということで調整させていただくことでよろしいでしょうか。

———— (異議なしの声あり) ————

(教育総務課長) よろしくお願ひ致します。それともう1つ。5月30日の議会全員協議会の資料なのですが、市長が必要であるということでしたらご用意させていただきますけれども。

(市長) 特には。

(教育総務課長) 必要ということであれば、秘書課長を通じてご指示いただければご用意させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(教育部長) ありがとうございます。本日は、笠懸小学校の分離・新設に伴う学区等について。これも考えてみれば「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関わる重要な内容かなど。そういう意味では今日は3点についてですね、大変重要な事項について共通認識を深めることができました。誠に有難うございました。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回の総合教育会議を閉会とさせていただきます。大変ご苦勞様でした。